

なんでも
アナリストの
つぶやき

電力改革を考える

ワールド ゴールド カウンシル日本代表
埼玉学園大学大学院 客員教授
森田隆大

東

日本大震災の原子力事故を端に、政府は本格的な電力改革に乗り出している。小売り参入の全面自由化、電力先物市場の創設、広域系統運用機関の設置、小売りの料金規制の撤廃、送配電部門の分離などを2018～20年までに3段階で

進め、安定供給の確保、電力料金の抑制、需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大を実現する予定である。さらに政府は、中期エネルギー基本計画案において原子力を重要なベースロード電源と位置付け、原子力を再稼働させる方針を打ち出している。

しかしながら、電力改革の枠組みに対する期待だけが先行して、制度設計に必要な根本思想・必要条件が十分に議論・検証されていない感がある。

①安定供給と電気料金は基本的にトレード・オフ関係にある。安定供給のレベルを上げるなら、電源の質を維持するための投資や予備電源の一層の確保を行わなければならない。コスト、すなわち電気料金は上昇する。震災後、原子力発電所の稼働が止まり、電力会社は安定供給体制の再構築を強いられるなか、電気料金が上昇する傾向にある。今後、日本が目指す安定供給と電気料金のバランスをどこに置くのか？

②小売りの全面自由化と電気料金の規制撤廃は強力な競争促進策である一方、電力会社に価格設定のフリーハンドを与えるため、熟慮しなければならぬ点がある。まず、現在の需要家グループ間(家庭用、産業用など)の料金差は適切か？全面自由化になれば、料金リバランスングは極めて困難になる。次に、市場支配力を持つ電力会社がコストを料金に転嫁することが容易になるため、電気料金が逆に上昇するリスクがある。こうしたリスクをどこまで制度設計で対応するのか？

③発電の自由化や電力先物市場の創設によって発電コストに健全な競争原理を導入するためには、市場に十分な電源供給力が必要である。世界の多くの電力会社は、15～20%の供給予備率を適切としているが、日本の電力会社は震災前で8～10%、原子力が稼働していない現状ではさらに低い。立地難や環境アセスメント負担の高さから、新規参入者が急成長することも期待できない。競争原理の導入は平時の発電コストの低下に貢献する一方、供給力が逼迫する電源事故時や気候激変時に買電コストの急上昇を招く可能性がある。このようなりスクをどこまで許容するのか？

④東京電力は原子力事故によって実質破綻に追い込まれ、国の管理下に置かれている。原子力は、民間電力会社が負担できない経営リスクをもたらし可能性があることは明らかである。既存の原子力発電所の投資回収が終われば、原子力から距離を置きたいと電力会社の経営陣が考えるのはむしろ自然である。そのため、新規原子力電源を建設する経営インセンティブも乏しい。エネルギー基本計画案において、政府は原子力をベースロード電源として位置付けているが、電力会社が抱く経営懸念にどう対処していくのか？

⑤日本の電力会社は、実質独占と良好な規制環境(総括原価主義によるリスク転嫁や投資回収など)を背景に、高い信用力による低コストでの資金調達を行ってきた。しかしながら震災後、原子力代替燃料の調達によるコスト増や原子力損害賠償支援機構への負担金などをタイムリーに電気料金に転嫁できず、収益・財務構造が極めて不安定になった。今後の規制緩和によって事業環境がさらに変化していくなか、電力会社の財務プロファイル・信用力をいかに適切に構築していくべきか？

電力改革は国の将来や国民生活に多大な影響を与える重要な問題であるため、国民のコンセンサスを問う政治が望まれる。

もりた・たかひろ
ワールド ゴールド カウンシル日本代表。ファースト・シカゴ銀行を経て、1990年にムーディーズに入社。格付委員会議長、事業会社格付部門責任者を歴任。2011年より現職。著書に『格付けの深層』など。埼玉学園大学大学院客員教授を兼任。